新聞（夕刊） 第44566号 2022年（令和4年）3月29日 火曜日
©神戸新聞社 2022年 （日刊）

令和4年）
29日
日

夕刊 神戸新聞

神戸市中央区東川崎町1-5-7 https://www.kobe-np.co.jp 購読のお申し込み 0120・16・8349 9:30～17:30

おいしさをずっと、400年。
東 ヒガシマル醤油
http://www.higashimaru.co.jp/
播磨の名水＆うすくちしょうゆ発祥の地:
兵庫県たつの市ヒガシマル醤油株式会社

兵庫運河沿い 駐車し放題？

スクープラボ

「兵庫運河沿いの道路上に、常に何台もの車が止まっている。この道は駐車禁止ではないのでしょうか」。神戸新聞の双方向型報道「スクープラボ」に神戸市兵庫区の男性(56)から疑問が寄せられた。現場に向かうと、確かに道路の片側が駐車場状態になっている。公道の不法占拠ではないのか。警察や行政に取材した。（大橋凛太郎）

「駐車禁止違反では」との疑問が寄せられた現場付近＝神戸市兵庫区島上町1（画像の一部を加工しています）

場所は、神戸市兵庫区島上町1で、兵庫運河に面する企業の密集地だ。防潮堤の壁沿いに縦列駐車の車が連なる。駐車場所をロープで区切ったり、「駐車禁止」と書かれたドラム缶を置いて、他の車を止められないようにしている場所もある。

一方、駐車禁止や駐停車禁止の道路標識は見当たらない。勝手に止め放題ということなのか。兵庫署に問い合わせると、「認知しているが、取り締まりについては慎重に判断したい」という。なぜか。車が止まっている場所は道路ではないからだ。

防潮堤側2メートルは港湾敷地

市が使用許可、公道との境界明示検討

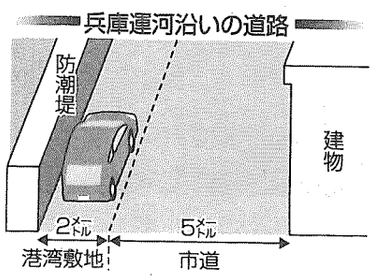

神戸市港湾局神戸港管理事務所によると、この「道路」は幅約7メートルがアスファルト舗装されているが、実は陸側の約5メートルが市道、防潮壁側の約2メートルは港湾の敷地（公用地）となっている。外見上、境界は示されていない。

同事務所の担当者は「あくまで推測だが、小型船が荷揚げをする『物揚場』が埋め立てられた後、防潮壁が設置され、壁の陸側の公用地を含む形で道路が舗装されたのでは」と話す。

駐車場状態となっている道路の公用地部分は、基本的に事業者が使用許可を取っているという。使用料は1平方メートル当たり月額300円程度。ただ、「市から許可をもらっている」と一方的に主張し、使用料を払わない事業者もあるという。

こうした事業者について、同事務所は許可の有無を確認中といい、無許可の場合は車の移動を指導していくという。担当者は「公用地を適正に管理するため、正すべきところは正す」とした。

疑問を寄せた男性は「道路に見えて、実は道路ではなかったんですね」と納得した様子だった。

ちなみに、路上駐車が黙認されているように見えるこの光景、改善する予定はないのか。同事務所は「道路と敷地の境界に白線を引くなど、対応を検討している」と話している。

を受けたと発表した。

物理技術研究所はロシア

政上らで末しる

岸田首相が指示した

株

新

昇

定

業

算

コロ

や

4月